



税務犯罪の予備的証拠
に基づく税務調査¹

税務犯罪の予備的証拠に基づく税務調査

2022年12月5日、財務大臣(MoF)は、税務犯罪の予備的証拠(*Bukti Permulaan/Bukper*)に基づく税務調査に関する規則 PMK-177¹を発行しました。PMK-177により、Bukper 税務犯罪予備調査に関する PMK-239²と、オムニバス法の税務に関連する PMK-18³の第107条と第114条が取り消されます。PMK-177は2023年2月3日から有効となります。

以下は、PMK-177に規定された変更点の要点です。

Bukper 税務犯罪予備調査のプロセスに関する更新

PMK-177では、Bukper 税務犯罪予備調査の全体的なプロセスを以下のように更新しています。

調査準備

- PMK-177では、電子データ形式の証拠の重要性が認められているため、Bukper 税務犯罪予備調査では、納税者の電子データの検索と保護にも焦点が当てられます。

調査過程

- Bukper 税務犯罪予備調査には公開型と非公開型があり、公開型では、調査官は納税者とのやりとりや納税者のデータにアクセスしやすくなります。PMK-177では、国家の歳入損失を正しく計算し、税務犯罪の証拠を増やすために、国税総局(DGT)が、非公開型の Bukper 税務犯罪予備調査を公開型に移行させることができます。
- Bukper 税務犯罪予備調査において税務犯罪の証拠を裏付けるために、税務調査官は、納税者と関係のある第三者に対して追加的な情報やデータを要求することができます。PMK-177では、Bukper 税務犯罪予備調査における調査官は、要求された情報を意図的に提供しない、または、誤った情報を提供する第三者について

¹ 財務大臣規則 No.177/PMK.03/2022 (PMK-177) 2022年12月5日公布

² 財務大臣規則 No.239/PMK.03/2014 (PMK-239) 2014年12月22日公布

³ 財務大臣規則 No.18/PMK.03/2021 (PMK-18) 2021年2月17日公布・発効により PMK-239を修正した

も Bukper 税務犯罪予備調査を実施するよう国税総局に提案することができるようになりました。

- 現行の規定では、非公開型の Bukper 税務犯罪予備調査が開始された後に納税者が提出した申告書や修正申告書は、税務調査官によってその提出が認められました。しかし、PMK-177 では、公開型の Bukper 税務犯罪予備調査において、当該調査に係る通知書が届いた後に提出された申告書や修正申告書は、その提出が認められないと規定されています。
- Bukper 税務犯罪予備調査の実施期限および Bukper 税務犯罪予備調査の延長期限は、実施期間が 12 ヶ月、延長期間が 12 ヶ月という点では変わりません。還付請求に伴う税務調査に関連する Bukper 税務犯罪予備調査の延長を認める場合、国税総局は、還付請求の期限も考慮すべきと PMK-177 は規定しています。

調査終了

- 公開型の Bukper 税務犯罪予備調査において収集された証拠に基づき、税務調査官は調査の期限の遅くとも 2 ヶ月前に納税者に召集令状を送付し、潜在的な歳入損失について説明を求めます。
- 納税者から説明を受けた後、税務調査官は、Bukper 税務犯罪予備調査の期限の少なくとも 1 ヶ月前に、公開型の Bukper 税務犯罪予備調査の結果を納税者に通知します。この段階で、税務当局は、公開型 Bukper 税務犯罪予備調査の結果に基づく措置についても納税者に通知します。

代理人の役割の廃止

PMK-177 は、Bukper 税務犯罪予備調査の通知書の受領、Bukper 税務犯罪予備調査の拒否、納税者に代わって拒否通知への署名を拒否するなど、公開型の Bukper 税務犯罪予備調査のいくつかのプロセスにおいて代理人の使用を廃止しています。

自己開示

Bukper 税務犯罪予備調査の対象となった納税者は、申告書を提出しない、または誤った申告書を提出した(誤った情報を申告書に添付した場合を含む)ことについて、国税通則(Ketentuan Umum Perpajakan/KUP)法第 8 条第 3 項に基づき、自己開示(Voluntary Disclosure/VD)を申請することができます。PMK-177 では、納税者は上記の事象に基づく VD を他の税務犯罪(納税者番号の不正使用、インドネシアでの帳簿未整備、架空のインボイス発行など)に関する情報開示と合わせて申請することが可能です。

納税者は、国税総局が定める電子的方法で VD に係る申請書を提出するか、電子的方法が利用できない場合は、納税者が登録されている税務署に紙面にて直接提出する必要があります。

VD 申請は、Bukper 税務犯罪予備調査の過程、または公開型の Bukper 税務犯罪予備調査の結果に関する通知の発行後、検察官により犯罪調査の開始が通知されていない場合に限り、提出することが可能です。提出された VD の審査の結果、当初の所見と異なる措置が取られる場合、国税総局は VD 申請書を受領後、10 営業日以内に当該措置の変更通知を発行します。

税務犯罪の兆候による税務調査の中断

通常の税務調査中に税務犯罪の兆候が発見された場合、中断され、Bukper 税務犯罪予備調査へとエスカレートします。PMK-177 と GR-50⁴では、税務調査の中断は以下ようになります。

1. 以下の場合、通常の税務調査が継続する:
 - a. Bukper 税務犯罪予備調査が、以下の場合により中止される:
 - 1) 税務犯罪の予備的証拠が発見されない
 - 2) 税務犯罪に該当しない
 - 3) 納税者本人が死亡した
 - b. 税務犯罪調査 (penyidikan) が、以下の場合に中止される:
 - 1) 不十分な証拠
 - 2) 税務犯罪に該当しない。または、
 - 3) 同じ事件を 2 度起訴できず (一時不再理 *nebis in idem*)、または容疑者が死亡した。または、
 - c. 納税者の法的責任を免除する永久的な法的効力を持つ判決があり、その写しを国税総局が受領している
2. 以下の場合、通常の税務調査は中止される:
 - a. 国税通則法第 8 条第 3 項に基づき納税者が申請した VD により Bukper 税務犯罪予備調査が中止され、その開示内容が実態に合致する
 - b. 税務犯罪調査が、以下の理由で中止される:
 - 1) 納税者が国税通則法第 8 条第 3 項に基づく VD 申請を行った。または、
 - 2) 納税者または被疑者が国家の歳入損失を解消するために国税通則法第 44B 条に基づく支払いを行った
 - c. 税務犯罪の時効期間 (10 年) が経過したため、Bukper 税務犯罪予備調査または税務犯罪調査が中止された。または、
 - d. 上記 1.c の決定以外に、税務犯罪に関連する、永続的な法的効力を持つ裁判所の決定があり、その写しを国税総局が受領している

例外として、Bukper 税務犯罪予備調査または税務犯罪調査の結果、過払いがある場合は、中断された税務調査が継続されます。

Bukper 税務犯罪予備調査の結果からの措置

PMK-177 では、Bukper 税務犯罪予備調査の結果は、公開型と非公開型に分けられます。

公開型の Bukper 税務犯罪予備調査による措置

1. 税務犯罪の予備的証拠が発見され、納税者が以下のような場合、公開型の Bukper 税務犯罪予備調査は税務犯罪調査にエスカレートされる:
 - a. VD を申請していない。または、
 - b. VD を申請したが、その開示内容が実際の状況と一致しない

⁴ 政府規則 No.50 Year 2022 (GR-50) 2022 年 12 月 12 日公布・発効。GR-50 は、HPP 法下の新しい KUP のルールを導入することを目的としています。GR-50 につきましては、[TaxFlash No.23/2022](#) をご確認ください

2. 公開型の Bukper 税務犯罪予備調査は、以下の場合に中止される:
 - a. 納税者が VD を申請し、その開示内容が実態に即している
 - b. 納税者本人が死亡した
 - c. 税務犯罪に該当しない
 - d. 税務犯罪の時効期間(10年)が経過している

上記 1.b のケースで税務犯罪調査にエスカレーションされた納税者の場合で、VD の申請時に行われた追加納税は、国家の歳入損失に対する解消の一部とみなされますが、その解消額は納税額の 1/2 までとなります(過少申告税額に起因する行政処分による税額の全額を除く)。VD 申請時の追加納税額の一部を認識する方法は、PMK-239 で実施され(追加納税額の 2/5 の割合)、その後 PMK-18 で削除されました。PMK-177 では、この計算方法を別の割合で再適用する予定です。

非公開型の Bukper 税務犯罪予備調査による措置

1. 非公開型の Bukper 税務犯罪予備調査は、調査により税務犯罪の兆候または予備的証拠がある場合、公開型の Bukper 税務犯罪予備調査または税務犯罪調査にエスカレーションされる。
2. 非公開型の Bukper 税務犯罪予備調査は、以下の場合に中止される:
 - a. 納税者本人が死亡した
 - b. 租税犯罪に該当しない
 - c. 租税犯罪の予備的証拠が見つからない。または、
 - d. 租税犯罪の時効期間(10年)が経過している

経過措置

PMK-177 は、2023 年 2 月 3 日から適用される以下の経過措置を定めています。

1. 納税者は、2023 年 2 月 3 日以前に Bukper 税務犯罪予備調査の指示書が発行された調査に対しても、VD を申請することが可能
2. 2023 年 2 月 3 日以前に VD を申請した納税者が、その開示内容が実情に合わない場合、VD 申請時に行われた税金の精算は PMK-177 の規定に従う
3. 2021 年 2 月 17 日以前に指示書が発行された Bukper 税務犯罪予備調査は、2022 年 12 月 31 日までに終了しなければならない
4. 2021 年 2 月 17 日以降に指示書が発行された Bukper 税務犯罪予備調査は、PMK-177 の期限内に終了しなければならない。及び、
5. Bukper 税務犯罪予備調査の結果通知は、2023 年 2 月 3 日以前に指示文書が発行された Bukper 税務犯罪予備調査プロセスの期限前に交付することが可能

2023 年 2 月 3 日以前に発行された Bukper 税務犯罪予備調査に関連する文書は、現在も有効であるとみなされます。

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie-c@pwc.com

Adrian Hanif
adrian.hanif@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sukma Alam
sukma.alam-c@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Surendro Supriyadi
surendro.supriyadi-c@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Made Natawidnyana
made.natawidnyana@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali-c@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

William Christopher
william.christopher@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Esa Perdana
esa.perdana@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

www.pwc.com/id

 PwC Indonesia

 @PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2022 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

